

2022年度③

# 民 法

(全 3 ページ)

## 注 意 事 項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. 解答用紙・下書き用紙は、この冊子の中に折り込んであります。
3. 解答はすべて解答用紙に記入しなさい。
4. 解答は指定された範囲に記載すること。「書き終わり」をこえて記載した場合は、採点をしないことがあります。
5. 試験終了後、問題冊子・下書き用紙は持ち帰りなさい。

## 民法③

I 下記についてそれぞれ80字以内で説明しなさい。(各10点)

- (1) 原始取得
- (2) 遺産分割の方法

II 次の問題〔1〕または〔2〕のうち、1問を選択して解答しなさい。(100点)

〔1〕以下の事実を読み、後掲の問に答えなさい。なお、各問はそれぞれ独立した問題である。

[事実]

- 1 医院を経営するAは、京都市中京区に甲土地(時価3000万円)を所有していた。Aは不動産取引業界に身を置く娘Bに、「甲土地を医療関係施設として利用してくれる人に、3500万円以上の価格で売却して欲しい。」と依頼した。
- 2 Aは、Bに甲土地の売却を依頼した際、委任事項欄を空欄にしつつ、委任者欄にAの氏名、受任者欄にBの氏名をそれぞれ記入し押印をした委任状、甲土地の登記識別情報、Aの実印および印鑑登録証明書ほか関係書類をBに交付していた。
- 3 Bは、上記委任状の委任事項欄に「甲土地売買の一切をBに委任する」と記載した上で、Aの古くからの友人で実業家のCに対して、委任状ほか関係書類を提示しつつ、甲土地を5000万円で購入しないかと持ち掛けた。Cは、ちょうどパチンコ店を建てるための土地を探しており、立地条件も申し分ない甲土地を気に入った。
- 4 その後、CはBとの間で売買代金を5000万円とする甲土地の売買契約(以下「本件売買契約」とする)を締結した。なお、本件売買契約締結の際、Cは、[事実]1のAの希望を知らなかった。また、Bは、Aの娘であり不動産取引に精通したBが取引を進めてくれることにすっかり安心し、本件売買契約締結前にAに確認を取らなかった。

(問1) CはAに甲土地を引き渡すよう請求した。この請求は認められるか。(30点)

(問2) CはBに対してどのような請求をすることができるか。(30点)

(問3) 本件売買契約が締結されてから数日後、Aはクモ膜下出血により急死し、BとD(Bの弟)がAを相続した。この場合、BCDの法律関係はどうか。

(40点)

〔2〕 次の事実をふまえて後掲の問に答えなさい。それぞれ独立した問題である。

[事実]

- 1 ピアニストAは新たに取得した自己所有地に3階建ての自宅兼ピアノ練習用の仕事場（以下、甲という）の建築をB建設会社に依頼した。
- 2 甲建築の工期は8ヶ月、請負代金は1億円で、そのうち1000万円を請負契約締結時にAがBに支払い、残代金は甲が完成してBがAに引き渡すのと引き換えにAがBに支払う旨の合意がなされた。
- 3 Aはピアノの練習を夜遅くまでするために、完璧な防音措置を施す必要があった。Aは知り合いのCが防音用の特殊な資材（乙）を保有していることから、AがCから乙を購入してBに引き渡し、それを使ってBが防音工事をするようになった。
- 4 Bは甲の建築を半分程度終了した。その時点で、工程上、ピアノ練習用の仕事場に防音措置を施す必要があった。
- 5 ところがAのCに対する連絡ミスで乙をCから購入する件がCに伝わっていなかった。Cは既に乙を他の者に売却していたために、Aが乙をBに引き渡すことができなくなり甲の工事が止まってしまった。

（問1） この場合、Aが仕事未完成を理由にA B間の請負契約の解除をBに通知し、Bに支払った代金1000万円の返還を請求した。これに対して、Bがなし得る法的主張をAから予想される反論をふまえて論じなさい。（40点）

（問2） 事実5と異なり、AがCから乙を調達できなくなった理由が、Cが乙を保管していた倉庫が隣家の火事の延焼で焼失してしまったことによる場合、Bからの残代金9000万円の支払請求に対してAがなし得る法的主張を論じなさい。  
(30点)

（問3） 事実5とは異なり、Aが乙をCから調達し甲の建築が無事進行したが、甲をBが完成させる前に、大地震で建築途上の甲が倒壊してしまった。Bは自分の責任で甲が完成しなかったわけではないとして、残代金9000万円を支払うようAに請求した。これに対してAがなし得る法的主張を論じなさい。（30点）